



緑丸

百合若

はなちゃん

PUBLIC INFORMATION 聖籠町



無病息災を願い 神楽舞う

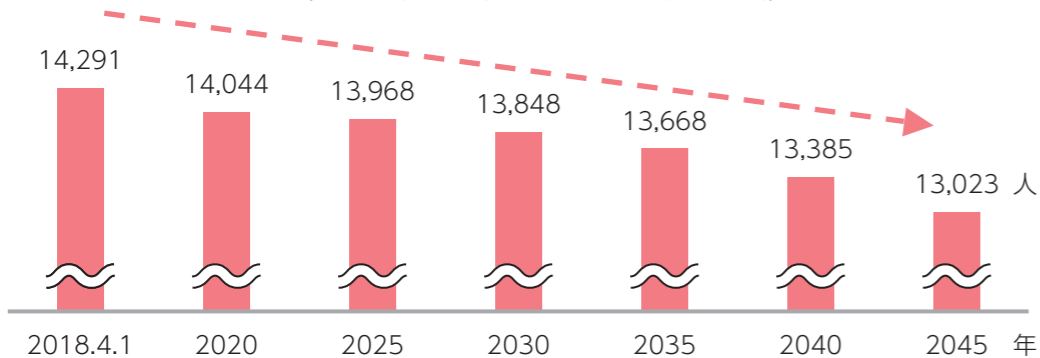
5月3日(木)、河内神社大祭(蓮瀧)にて、町無形文化財「蓮瀧神楽」が披露されました。この日の朝から降っていた雨もこの時ばかりは止み、勇壮な演舞が祭りを盛り上げました。
(集落の祭りに関しては、裏表紙もご覧ください)

広報せいろう
2018

6 June No.503

聖籠町の将来人口の推計

(資料出所：国立社会保障・人口問題研究所)



人口：14,291人〔H30.4.1〕→13,023人〔2045年〕
 0～14歳：2,101人→1,815人、15～64歳：8,256人→7,161人、65歳以上：3,561人→4,047人

聖籠町でも少子・超高齢化が進み、人口が減少していくと推計されています。

聖籠町生涯活躍のまち構想

～人生100年時代における多世代共生のまち～



構想を実現するために

～すべての世代にとって住みよいまちを目指します～

皆さんは「生涯活躍」と聞いて何を思い浮かべるでしょうか。
 生涯現役で働き続けること？マスターズ陸上で優勝すること？それもひとつのかたちかもしれませんね。
 このたび策定された「聖籠町生涯活躍のまち構想」の概要については、広報せいろう4月お知らせ号で町民の皆さんにご紹介したところです。今号では来る「人生100年時代」に対応した住みよいまちを目指すために取り組んでいくこと、また、「まなび」に着目して実際に活動されている方のお話をご紹介します。

若者、ファミリー層の定住を促進する

若者 東港の振興、魅力ある農業・商工業の形成に取り組めます。

子育て

0～2歳児保育の提供確保、育児サークルや親子交流の支援、子育ての孤独や不安の声への対応、地域における子育ての助け合いの推進に取り組めます。

住まい

民間活力による宅地開発の促進、空き家の利活用の促進に取り組めます。

自分らしく歳を重ねていける安心を創る

地域包括ケアシステム

介護予防・生活支援、在宅医療・介護連携、利用者本位のサービスの促進に取り組めます。

多世代共生型CCRC

核家族化・超高齢化における高齢者の希望を実現する住まいの選択肢としての高齢者住宅と、看取りまで対応した総合的なサービス、多世代の交流やにぎわい創出機能を有する交流ゾーン、高齢者住宅・交流ゾーンと近接する場所での若者・ファミリー層向けの宅地開発を行う民間事業者の誘導に取り組めます。

生きがい

高齢者の就労やボランティア、生涯学習の促進、高齢者のなかで中核となって活躍する方の育成、高齢者の外出したい希望や多様なニーズを踏まえた今後の公共交通の構築に取り組めます。

暮らしをともに創り、高め合う

ふれあい

多世代交流の促進、ボランティア団体やNPOなどの活動の活性化に取り組めます。

町民と行政の協働

行政と住民、コミュニティ、さまざまな主体による「互助」の促進に取り組めます。



「まなび」を「学ぶ」

人生100年時代・高齢期を前向きに

「まなび」 フォーラム

7月1日(日) 15:00~17:00
(開場14:40)

聖籠町町民会館 小ホール

入場無料

第1部

最年長プログラマーとして話題の
若宮正子さんの基調講演

第2部

若宮さんと敬和学園大学
シニア学生等の
トークセッション



定員 100名

定員になり次第受付を終了します。

締切 6月25日(月)

申し込み 役場総務課 27-2111

(内線226)

わかみや まさこ

若宮正子さん

1935年東京生まれ。高校卒業後、三菱銀行(現・三菱東京UFJ銀行)に勤務。定年をきっかけに、パソコンを独自に習得する。99年にシニア世代のサイト「メロウ倶楽部」の創設に参画。2016年秋からiPhoneアプリの開発をはじめ、17年6月には米国Appleによる世界開発者会議「WWDC2017」に特別招待される。18年2月には国連でスピーチ。国の「人生100年時代構想会議」の最年長有識者メンバー。

好奇心と挑戦に年齢は関係なし

「なぜ」「なるほど」の事例を紹介。参加者の好奇心をくすぐる話で会場は終始関心と笑いの絶えない講演でした。



4月15日(日)、聖籠町の図書館で新潟工科大学名誉教授、地濃茂雄さんによる講演会が開催されました。「人生100年時代高齢期を不安ではなく、いかに前向きに捉えるか。そのような時代での図書館の役割とは」をテーマに当日は町内外から約40名が参加。「人生を楽しく生きるためには何事も好奇心が大切!」地濃さんの興味をそそる身近な話題や普段の衣食住のなかでの

町では「生涯活躍のまち構想」を進める事業のひとつとして、高齢期を前向きにとらえること・多世代共生での学びの共感をテーマに、シニア層のまなびを推奨する事業を敬和学園大学と連携して進めています。そのひとつとして7月1日に人生100年時代における「まなび」フォーラムを開催します。

フォーラムでは最年長のプログラマーとして話題の若宮正子さんの基調講演と敬和学園大学のシニア学生・現役学生とのトークセッションを予定しています。

お問い合わせ・お申し込み

役場総務課 総合政策係 (内線226)

興味をもってまなび・

若者からエネルギーをもらおう

退職後に敬和学園大学で科目等履修生制度を活用し、考古学をはじめ、多くの授業を受講してこられた二本松の五十嵐正さんに大学に通う体験をお聞きしました。

●仕事に影響を及ぼす

遺跡

長年JR（旧国鉄）で勤務し、指令、土木積算業務など多様な部署を経験してきました。新幹線建設工事を行っていたとき、遺跡が発見されると工事が3か月

半年ほど休止となり、仕事の予定を変更せざるを得ませんでした。遺跡とはどのようなものなのか？そんなに貴重で大切なものなのか？当時からの遺跡には関心はあったものの仕事に忙殺され、時間が出来たらぜひ

●「まなび」のよろこび

学んでみたいという思いがありました。そんな折、敬和学園大学で受講できる科目等履修生制度があることを知り、60歳の定年退職を契機に受講することにしました。

大学の授業はつめこみの教育ではなく、様々な物の見方、考え方をまなぶのが特徴ですね。今まで正しいと思っていたことが違っていたりすると、ものごとに対する見方も変わることがあります。見方が変わると色々な発見があります。考古学などでは正解がないというのも面白さのひとつかもしれません。

大学での勉強やテストは高齢者にとって敬遠されがちだと思います。私は今まで知らなかったことがわかったり、疑問に思っていたことが明らかになることに喜びや楽しさを感じています。大学の授業はそれをサポートしてくれる大切な存在です。



五十嵐 正さん：1950年（昭和25年）生まれ（68歳）、高校卒業後、国鉄（現JR）へ就職、1995年（平成7年）に二本松に居住。敬和学園大学で受講するほか、町の学校支援子どもサポーターなど様々なボランティア活動も盛んに行う。「大学での受講は学ぼうという意欲と何事にも興味を持つ事が大切。それと交流の輪を広げようという気持ちをもつかどうかでまなびの質が変わります」と話す。



▲大学での授業

●若い世代から

エネルギーを

大学ですから当然若者といつしよに授業を受けることとなります。若い学生たち



▲大学でのレポートの一部、現役時代の土木積算などの経験が活かされている。

ちと意見を交わしたりすることで、元気をもらっています。ともに学びあった学生が大学卒業後後社会人として出会ったりしたときはうれしくなります。学内でシニア学生同士の仲間ができることはもちろん、若い学生との交流の機会があるのも大学での受講の楽しみのひとつかもしれません。人と人とのつながりは世代に関係なく大切にしたいと思っています。

～学びの機会を地域に広げて～

敬和学園大学 科目等履修生制度

お問い合わせ

敬和学園大学 教務課 教務係

0254-26-2514

またはホームページをご覧ください。

<http://www.keiwa-c.ac.jp/>

あなたも受講してみませんか

いつまでも自分の歯で快適な生活を送ろう！

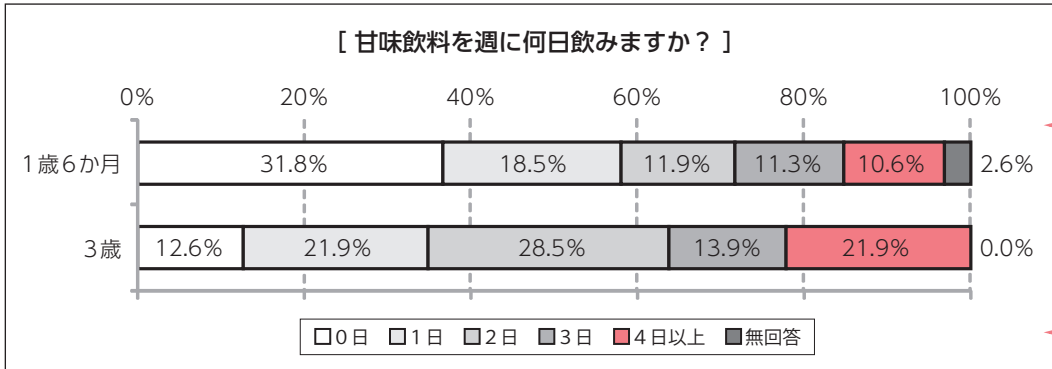
— 聖籠町生涯歯科保健計画 基本目標より —



むし歯や歯周病など歯や口の健康は、食事や歯みがきなどの生活習慣が大きく影響しています。この機会に自分の生活習慣を振り返ってみましょう。

<甘味飲料（100%果物・野菜ジュース・スポーツ飲料・乳酸菌飲料など）の摂取習慣について>

① 1歳6か月児・3歳児の幼児

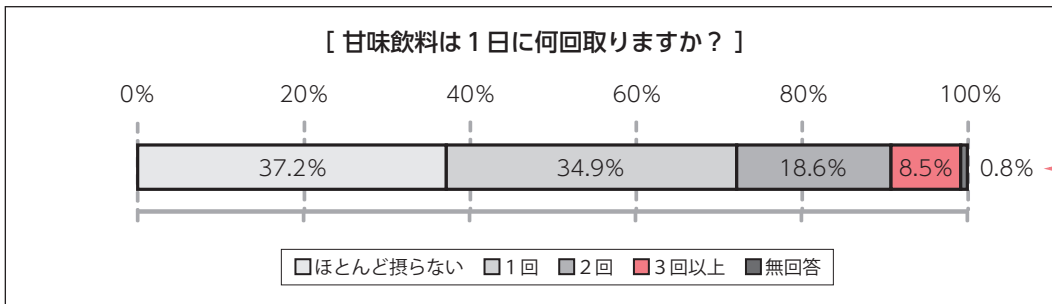


甘い飲み物を飲まないのは、1歳6か月児の約3割、3歳ではわずか1割

甘い飲み物を覚えるのが早すぎる！

平成 28 年度幼児健康診査時の食事・生活アンケート（保健福祉課）

② 妊娠期



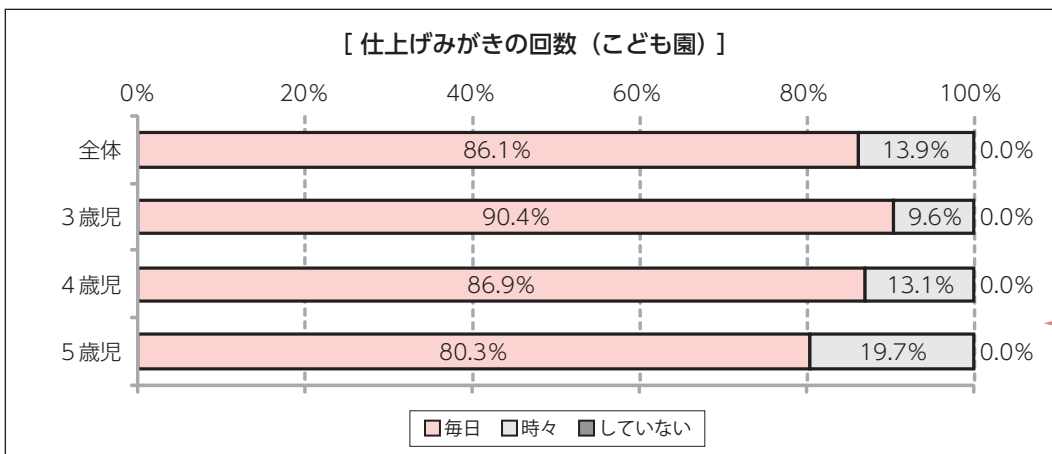
妊婦さんの約6割が1日1回以上甘い飲み物を飲んでいる！

平成 28 年度妊娠届時の食事・生活アンケート（保健福祉課）

親世代に甘味飲料の習慣があるため、子どもの生活習慣に影響を及ぼす可能性があります。

<歯みがきの習慣について>

① こども園児



仕上げみがき習慣が、5歳児では8割まで低下！

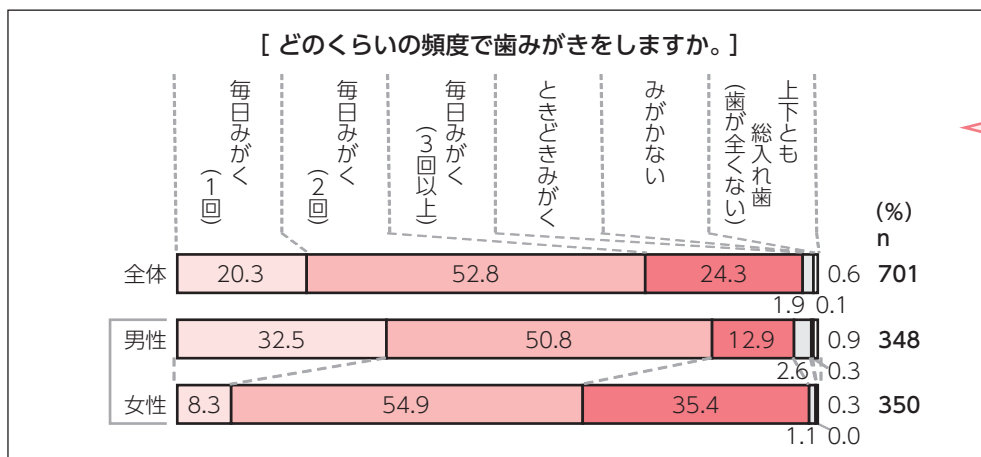
平成 29 年度こども食事・生活アンケート（子ども教育課）

こども園の年齢が上がる毎に、仕上げみがき「毎日」の割合が減少します。

乳歯（子どもの歯）から永久歯（大人の歯）の生え変わりの時期です。

歯みがきによる口や歯の環境づくりが必須です。

② 大人 (16歳～79歳)

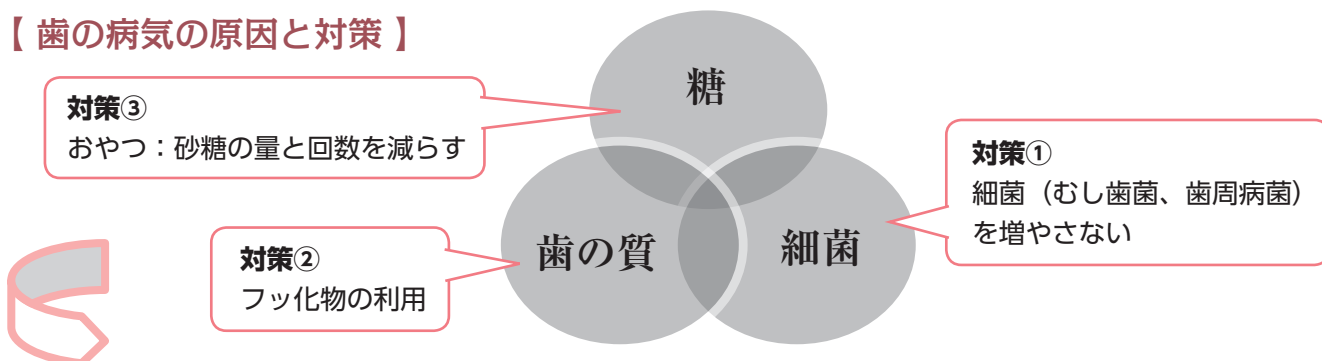


平成 29 年度町民の健康に関するアンケート (保健福祉課)

1日2回みがく
人が6割。
毎日みがかない
人も!



【歯の病気の原因と対策】



対策① 歯みがき：「みがいている」と「みがけている」は違います。

- ・大人も子どもも食後や寝る前には歯をみがこう。
 - ・自分の歯や口の状態を定期的にチェックしよう。歯科医院や健診を活用しよう。
 - ・小学6年までは、子どもが嫌がっても大人が仕上げみがきをしよう。慣れれば嫌がらなくなります。
- 「トイレの後に手を洗う」ように、「食べたらみがく」を習慣づけよう。

対策② フッ化物の利用

- ・フッ化物塗布、フッ化物洗口を活用して、むし歯を予防しよう。
- ・むし歯ができた場合は、必ず歯科医院を受診し、治療を完了しよう。
- ・フッ化物配合の歯みがき粉を使用する際は、うがいは軽く1～2回にしよう。

対策③ おやつ：甘い食べ物、飲物の取りすぎはNG！歯が溶けやすくなります。

おすすめは…

おにぎり・パン（菓子パンを除く）、季節の野菜（さつまいも・とうもろこしなど）
季節の果物、チーズ・ヨーグルト お茶・お水などの甘くない飲み物と
一緒にとりましょう



皆さんの歯や口の中は大丈夫ですが。今からでも遅くありません。

これを機会に皆さんで生活習慣を振り返り、何でも食べられるよい歯をめざしましょう。

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) 保健師 ☎27-6511

「空き家のはなし（パンフレット）」を作成しました

町では、これまで平成26年に制定した「聖籠町空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、管理不全な状態となっている空き家の所有者の方々への助言・指導を行ったり、空き家を除却する費用の補助制度や空き家の利活用を図るための空き家バンク制度の創設、不動産、法務などの専門団体と「空き家等対策に関する協定」を締結するなど、空き家等の対策に取り組んできました。

このたび、空き家の所有者の空き家に関する問題を考える一助とするため、また、専門家の手助けを求めやすい環境を作るため、空き家に関する法律のはなしや、空き家の引き継ぎ、管理、活用、相談先などを紹介した「空き家のはなし（パンフレット）」を作成しました。

町ホームページに掲載してあるほか、役場生活環境課窓口などにも設置してありますので、空き家の問題でお困りの方はぜひご活用ください。



空き家のはなし ～住まいの活用・引き継ぎを考える～

空き家は、管理されていない状態が長引けば、防災、防犯、衛生面で周囲とのトラブルになったり、損害を与えた場合は空き家の所有者・占有者がその賠償責任を負わなければならないこともあります。

管理されていない空き家で起こりうる問題

草木が境界線を越え隣地まで伸びる

屋根瓦の落下などで通行人に怪我をさせる

害虫が発生したり動物の棲家になる

不審者が侵入する

1 空き家に関する法律のはなし

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月から完全施行されています。この法律には、空き家を所有する人・管理する人がその適正な管理に努めなければならないことや、管理不全が原因で周囲に著しい影響を及ぼしている特定空家等とよばれる空き家に対して、市町村長は「助言・指導」⇒「勧告」⇒「命令」⇒「代執行」などの措置を行うことができること、市町村は空き家および空き家の跡地の活用のために必要な対策を講ずるよう努めるものとするなど定められています。

2 空き家の引き継ぎ

あなたの大切な住まいを空き家にしないために、ご自身が住まなくなったときに備えて、その住まいをどう引き継ぐのか、あるいはどう活用するのかを考えておきましょう。

3 空き家の管理

住まいは誰も住まなくなると手入れをしておかれなくなると、傷んでしまい、そのことで周囲に迷惑をかけた、トラブルになることもありえます。空き家を所有する人・管理する人にはそこに住んでいなくても、定期的に空き家の状況を点検し、ちゃんと手入れを行うことで、このような事態にならないようにする責任があります。

4 空き家の活用

空き家はそこに住まなくても固定資産税が課せられます。また、定期的に手入れをするための労力や費用も必要です。

町では、空き家を所有する人が、空き家やその跡地を不動産活用しようとした場合の支援措置を設けていますので、ぜひご活用ください。

- 1 専門団体による不動産活用の助言  役場生活環境課（内線282）
- 2 空き家の除却費用の一部補助  役場生活環境課（内線282）
- 3 空き家バンクへの登録  役場ふるさと整備課（内線233）

5 空き家に関する相談先

町と空き家対策に関する連携協定を結んでいる専門団体が相談に応じます。

どこの団体に相談したらいいかわからない場合は、役場生活環境課までご連絡ください。ご相談内容に応じた団体をご紹介します。

不動産の売買、賃貸に関すること

公益社団法人 新潟県宅地建物取引業協会 ☎ 025-247-1177

空き家の管理に関すること

新発田地域シルバー人材センター 聖籠事務所 ☎ 0254-27-1644

住まいの改修・解体に関すること

聖籠町建設業協会（聖籠町商工会内） ☎ 0254-27-2078

土地・建物の表示に関する登記、境界の調査・測量に関すること

新潟県土地家屋調査士会 ☎ 025-378-5005

権利義務・事実証明書類作成に関すること

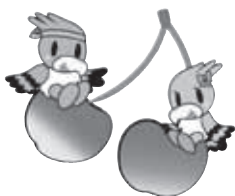
新潟県行政書士会 ☎ 025-255-5225

登記、相続、成年後見、財産管理に関すること

新潟県司法書士会 ☎ 025-240-7867

成年後見、相続財産管理、法律上の問題全般に関すること

新潟県弁護士会 ☎ 025-222-5533



男女共同 参画通信 vol.2

毎年6月23日～29日は国の男女共同参画週間です
平成30年度キャッチフレーズ
「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

～ 第3次聖籠町男女共同参画計画を策定しました ～

● 男女共同参画ってなに？

少子高齢化の進展と社会経済情勢の急速な変化に対応していくために、男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できることをいいます。

● この計画では誰が、どんなことをするの？

町役場はもとより、町民、地域、職場が一体となって男女共同参画社会の実現を目指すための指針となるもので、次の基本理念と基本目標を掲げて取り組みを進めます。

<基本理念> 「人と人・男性と女性」が支えあうまち

- ◆ 基本目標Ⅰ 町民への男女平等意識の浸透
- ◆ 基本目標Ⅱ 「人と人・男性と女性」の人権が尊重され、平等に暮らせるまちづくり
- ◆ 基本目標Ⅲ 「人と人・男性と女性」が活躍できる環境づくり
- ◆ 基本目標Ⅳ 計画の確実な推進のための体制整備

(計画期間) 2018年4月1日～2023年3月31日

(その他) この計画は、聖籠町女性活躍推進計画としても位置付けています。

計画書は、町ホームページのほか、役場総務課や図書館でも閲覧できます。

● 大切なのは、一人ひとりが互いを認め合い、支え合うこと

「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担の価値観は、無意識のうちに男女別の選択肢を決めつけ、個人の能力や個性の発揮を妨げるおそれがあります。

一人ひとりが互いを認め合い、支え合いながら、その個性と能力を発揮できるより良い社会の形成を目指し、男女二分論だけでなく、社会的少数者にも配慮した取り組みを進めていきます。

困ったときは相談を ～男性も女性もお気軽にお電話ください～

夫や妻が理解してくれない…。『女だから』・『男だから』と頑張りすぎてしまう…。
などの悩みに専任の相談員が相談をお受けします。

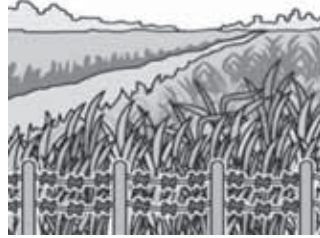
- 相談窓口開設日時：月～金 午前11時～午後6時 / 土 午前10時～午後5時
- お問い合わせ：新潟県男女平等推進相談室 (電話 025-285-6605)

私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

お問い合わせ 役場総務課 総合政策係 (内線 224)

原野商法の二次被害

—原野や山林などの買い取り話にはご注意!—



過去に原野商法（原野や山林を値上がりするかのようについで販売する手口）のトラブルにあった方や、原野を相続した方が再び被害にあう深刻な被害が急増しています。

【事例】

電話で昔両親が400万円で購入した雑木林の売却を持ちかけられた。「5000万円で買い取る」と言われ、会って話を聞いた。「他の土地と一緒に購入すれば節税になる」「購入費用は後で返す」などと説明され、よくわからないが土地が売れるならと思い、400万円支払いサインした。その後業者と連絡がつかなくなり、契約書を確認すると雑木林を1200万円で売り、別の原野を1600万円で購入する契約となっていた。(60歳代 女性)

(独)国民生活センター 見守り新鮮情報より引用

【被害にあわないために】

- 過去に原野商法の被害にあった人などに「土地を高く買い取る」と持ち掛け、言葉巧みに売却額より高い値段の新たな土地も一緒に購入させる話はきっぱり断りましょう。
- 宅地建物取引業などの免許を持っていても悪質な勧誘を行う業者も報告されています。
- 一度お金を払ってしまうと、取り戻す事は困難です。不審な点を感じたら消費生活センターにご相談ください。



通信

6月
vol.92

📍役場町民課

消費生活センター

☎27-1958(直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

保険料の戻りがあると言つ
電話に注意! (還付金詐欺)

悪質な通販サイトのトラブルにご注意!

トラブル内容

- (1) ニセモノが届いた。
- (2) 商品が届かず、サイト運営者との連絡が途絶えた。
- (3) 外国から身に覚えのない商品が届いた。



悪質な通販サイトを見抜く4つのチェックポイント

- ① 正確な運営情報（運営者氏名・住所・電話番号）が記載されているか。
- ② 正規販売店の販売価格より極端に値引きされていないか。
- ③ 日本語の表現が不自然ではないか。
- ④ 支払い方法が銀行振り込みだけでなくクレジットカードの利用もできるか。



“幼児が玩具のマグネットボールを誤飲し消化管に穴が開く事件が発生しています!”

幼児は何でも口に入れます。マグネットボールなど磁石の誤飲は大変危険ですので注意が必要です。

(独)国民生活センター子どもサポート情報よりイラスト引用

4月相談受付情報

月	件数	主な相談内容
4月	3件	架空請求ハガキ (2) 架空請求メール

善意のご寄付ありがとうございました

4月6日(金)、町の交通事故防止と交通安全に役立ててほしいと新潟地区自動車教習所協会様から町へ寄付金が贈呈されました。寄付金は、町内の交通事故防止と交通安全のため、有効に使わせていただきます。ありがとうございました。



渡邊町長(左)と(株)新潟地区自動車教習所協会会長 渋谷健一様(右)

4月10日(火)、(株)新潟デック様から横断旗が贈呈されました。町の大切な子どもたちはじめ町民等の安全のため、町内の横断歩道に設置させていただきます。ありがとうございました。



(株)新潟デック様



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☑役場生活環境課

☎27-2111(内線284)



聖籠中学校の交通安全教室

4月6日(金)・10日(火)に中学校で交通安全教室を行いました。

自転車の交通事故は、走行中の安全の確認不足や危険運転が主な原因です。交通事故や違反を起こすと、刑事責任と被害者に対する損害賠償が発生します。生徒参加型で危険運転および賠償問題、自転車向け保険(TSマーク)について説明をしました。

また、交通安全指導員より巻き込み事故の再現実験のほか並列運転をしないこと、停止線ではしっかり止まること、荷物はカゴに入れるほか荷台に荷物を乗せる時はゴムひもでしっかりしばることなどを指導しました。

ヘルメットの効果実験も行い、頭を守るヘルメットを必ず着用するよう呼びかけました。



悪い例:
カバンの
ハンドルかけ



巻き込み事故実験

亀代・山倉・蓮野小学校の交通安全教室

5月1日(火)・8日(火)・17日(木)、各小学校において、1・3・5年生の親子交通安全教室を保護者の参加と協力のもと実施しました。

1年生には、飛び出しの危険と怖さについてダミー人形による実験をし、交通安全を呼びかけました。

また、3・5年生には自転車のブレーキ操作をしっかり行うよう指導し、ヘルメットの重要性と着用することの大切さを児童と保護者に伝えました。



横断歩道での安全な渡り方(1年生親子)



自転車のブレーキ
操作を指導する指
導員
(3年生親子)

亀代小学校

町の交通事故発生状況

年	区分	4月			1月～4月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成30年		2	0	2	10	0	16
平成29年		1	0	2	7	0	8
増減		+1	0	0	+3	0	+8

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

4月18日(水)

第2回区長会議開催

平成30年の第2回目となる区長会議が開催され、町から次の事項についての説明がされました。

- ・アメシロ共同防除に関する薬剤の配布について
- ・自主防災組織活動助成金について
- ・聖籠さわやかクリーンサポート事業への参加について
- ・NPO法人環境美化ネットワークの発行紙の世帯配布依頼について
- ・聖籠マリンフェスタ「聖籠海まつり」の開催について

子ども教育課

4月24日(火)

第4回聖籠町教育委員会 定例会開催

- ・専決処分の承認を求めるについて(聖籠町立学校における学校運営協議会委員の委嘱について)
- ・平成30年度聖籠町育英資金の

返還猶予について
 ・聖籠町特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について
 以上3項目について審議されました。

農業委員会

4月25日(水)

農業委員会第23期 第26回総会開催

- ・愛の協力運動の協力金について
- ・町功労者の推薦について
- ・地域振興支援事業補助金について
- ・コミュニティ助成事業について
- ・集会用施設建設費補助事業について
- ・農地法第3条の規定による許可申請について・・・2件
- ・農地法第5条の規定による許可申請について・・・3件
- ・農用地利用集積計画による(所有権移転) 申出審査について・・・8件
- ・農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について・・・15件
- ・農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権) 申出審査について・・・6件
- ・聖籠町農業委員会事業方針ならびに事業計画の承認について
- ・以上6項目が審議され、議決承認されました。
- ・なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。

ふるさと聖籠を語ろう

東京聖籠会「せいろう」出身者の集い

東京聖籠会(小宮山和文会長)の懇談会が、4月8日(日)に東京都板橋区で開催されました。聖籠町出身者で関東在住者が組織する当会の懇談会には、今年度は渡邊町長と町職員の3名が出席し、温かい歓迎を受けました。町側からの参加は今年で21回目です。懇談会では、町長が町の近況報告などをおりまぜながら祝辞を述べました。

出しながらか話を咲かせ、「また会いましょう」の言葉とともに再会を誓いあい、締めくくられました。

●東京聖籠会とは・・・

「高度経済成長期」始め、聖籠町からたくさんの若者が集団就職のため旅立ちました。その後、東京など関東地区に就職した連濁集落の人々を中心となり、「東京聖籠会」として定期的な会を催しています。

会員募集のお知らせ

東京聖籠会では、「絆」を大切に、毎年4月に懇談会を行っておりますが、高齢化もあり、年々参加者が減ってきております。東京聖籠会の「絆」をつなぎ、次世代に伝えていくため、新規会員を募集します。聖籠町出身で関東地区在住の方のうち、まだ参加されていない方は、ぜひご連絡ください。

連絡先

東京聖籠会事務局

料亭みかど 小宮山

03・3966・3862

または聖籠町役場総務課

0254・27・2111



6月は児童手当・特例給付の『現況届』の月です

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

対象者には子ども教育課から通知をお送りします。必要書類を添付して、6月29日（金）までに子ども教育課（役場3階）にご提出ください。

なお、現況届が提出されない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。詳しくはお送りする通知をご覧ください。

児童手当とは

家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、児童を養育している方に支給される手当です。

【支給月額】

年齢	支給月額
0～3歳(3歳になる誕生日まで)	1万5000円
3歳～小学校修了前(第1～2子)	1万円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	1万5000円
中学生	1万円
特例給付(所得制限以上)	5000円

【所得制限】

平成30年度（平成29年分）

扶養親族の数	所得額(万円)
0人	6 2 2
1人	6 6 0
2人	6 9 8
3人	7 3 6
4人	7 7 4
5人	8 1 2

※児童手当でいう第1子、第2子、第3子とは、18歳に達する日以後の最初3月31日までにある子どもの中で、何番目に当たるかを表します。

6月8日(金)に児童手当を振り込みます

児童手当の6月支払い分（平成30年2月～5月分）は6月8日（金）に受給者の指定した金融機関に振り込みます。

子ども教育課 子ども・子育て支援係（内線307）

町長の動向 (主なものを抜粋)	6月
1日 聖山大学第46期生入学式 新潟県防犯協会定時総会・理事会 聖籠町青少年健全育成町民会議総会	2日 町愛児会連絡協議会評議員会
3日 町ポンプ操法競技大会	3日 日本サッカーを応援する自治体連盟要望活動
5日 全国町村下水道推進協議会	7日 新潟県支部総会
19日 聖籠町観光協会総会	26日 町村会臨時総会・役員会
28日 新潟県歯科保健協会理事会・定時評議員会	28日 新潟県国際貿易ターミナル定時総会

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

6月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階 会議室

◆行政相談

12日(火)午前10時～11時30分

☑役場総務課(内線228)

ところ 役場2階 小会議室

◆人権特設相談所

7日(木)午後1時～3時

☑役場町民課(内線111)

法務局新発田支局 ☎24-7102

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

20日(水)午後1時～4時

◆無料弁護士相談

28日(木)午後1時～4時

☑聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○1歳2か月児歯科健診

18日(月)午後1時15分～

○3歳6か月児歯科健診

25日(月)午後1時30分～

○1歳6か月児健診

28日(木)午後1時～

○乳児健診

29日(金)午後1時～

◆学級

○マタニティ教室

25日(月)午後1時～

☑保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

4月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
生風 ちゃん	(鈴木 和樹)	次第浜
風 ちゃん	(佐藤 敬男)	別 條
心遙 ちゃん	(増子 幸矢)	山大夫
咲花 ちゃん	(吉村 卓也)	次第浜
美桜 ちゃん	(工藤 直道)	汐美台
薫 ちゃん	(小山 一直)	尾沢ヶ丘
凜咲 ちゃん	(小林 優輝)	網代浜

幸せ多い人生を

増 姻

新郎・新婦

新郎・新婦	行政区
白石 裕太 さん (佐藤) 泉 さん	別 條
関根 涼太 さん (石塚) はるな さん	東 山
桜井 亮 さん (押見) あずさ さん	二本松
渡辺 憲太郎 さん (五十嵐) 育美 さん	次第浜

ごめいふくをお祈りします

死 亡

氏 名	年齢	行政区
浅見 孝 男 さん (85歳)	本大夫	
岩 渕 ハルミ さん (103歳)	二本松	
二 宮 輝 さん (97歳)	二本松	
佐藤 ミネ さん (91歳)	杉谷内	
諏訪 静雄 さん (89歳)	杉谷内	
幾野 要治 さん (82歳)	大夫興野	
風 間 ハツ さん (98歳)	亀 塚	
高橋 サクノ さん (96歳)	網代浜	
堀 スワ さん (83歳)	網代浜	
渡辺 セツ子 さん (75歳)	網代浜	
鈴木 セキ さん (91歳)	次第浜	
二宮 貞夫 さん (85歳)	蓮 野	
小林 孝昭 さん (61歳)	藤 寄	
山口 順 さん (84歳)	別 條	

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

住民基本台帳閲覧者などを公表します

住民基本台帳には【氏名】【住所】【生年月日】【性別】といった個人情報が含まれているため、閲覧は法令により規制されており、特に商業目的の大量閲覧などは禁止されています。

■閲覧できる場合

- ・ 公的機関が法令で定められた事務を行う場合
- ・ 公益性が高く、統計結果などを公表している場合
- ・ 公共団体の住民の福祉向上のための調査の場合など

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの閲覧は次のとおりです。

※実施主体と閲覧（受託）機関の両者から事前に閲覧申請書の提出を求め、内容を確認の上、閲覧を許可しています。

	実施主体	閲覧(受託)機関	個人情報取扱条文の有無	閲覧の目的	閲覧対象地区	閲覧数	閲覧日
1	内閣府大臣官房 政府広報室	一般社団法人 中央調査社	有	・ 防災に関する意識調査 ・ 運転免許証の自主返納制度等に関する世論調査	桃山	10	平成29年 10月25日
2	防衛省 自衛隊新潟地方 協力本部	防衛省 自衛隊新潟地方 協力本部	有	自衛官募集に関する適齢者調査	町内全域	203	平成29年 11月6日
3	内閣府大臣官房 政府広報室	一般社団法人 中央調査社	有	家族の法制に関する世論調査	山倉	17	平成29年 11月15日
4	総務省	一般社団法人 輿論科学協会	有	通信利用動向調査	町内全域	172	平成29年 11月24日
5	大阪商業大学	一般社団法人 中央調査社	有	第12回 生活と意識についての国際比較調査	亀塚	14	平成30年 1月26日
6	独立行政法人 労働政策研究・ 研修機構	株式会社サー ベイリサーチ センター	有	第3回 日本人の就業実態に関する総合調査	藤寄	28	平成30年 2月26日

役場町民課 町民サービス係 (内線112)

入札結果

入札日 4月6日～25日

	件 名	場 所	契約額 (円)	業者名	納入完了日又は工事 (委託) 期間最終日	入札 方法
1	広報せいろう印刷	聖籠町役場総務課	2,157,840	㈱天野印刷	平成31年3月31日	指名競争 入札
2	町民会館清掃管理業務委託	聖籠町大字諏訪山地内	3,531,600	(有)ワイズ	平成31年3月31日	指名競争 入札
3	聖籠町立図書館清掃管理業務委託	聖籠町大字諏訪山1560 番地1 (聖籠町立図書館)	3,013,200	(有)ワイズ	平成31年3月31日	指名競争 入札
4	源泉掘削付帯工事	聖籠町大字諏訪山地内	5,400,000	(有)樋口建設	10月19日	指名競争 入札
5	庁舎庭園維持管理業務委託	聖籠町大字諏訪山地内 (聖籠町役場)	2,646,000	北越緑化㈱ 聖籠営業所	平成31年3月25日	指名競争 入札
6	町民会館庭園管理業務委託	聖籠町大字諏訪山地内	2,646,000	(有)栗原緑樹園	10月31日	指名競争 入札
7	弁天湖風致公園維持管理業務委託	聖籠町大字蓮野地内	6,264,000	曾根建㈱	平成31年3月15日	指名競争 入札
8	松くい虫被害予防地上散布(無人ヘリ)業務委託	聖籠町大字網代浜・次第 浜地内	2,721,600	ヤマアグリジャパン㈱ 関東甲信越 カンパニー新潟事務所	7月2日	指名競争 入札
9	松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No.1	聖籠町内一円	1,544,400	北越緑化㈱ 聖籠営業所	7月2日	指名競争 入札
10	松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No.2	聖籠町内一円	1,404,000	(有)栗原緑樹園	7月2日	指名競争 入札
11	杉谷内処理分区公共施設 置工事	聖籠町大字網代浜地内	2,268,000	㈱聖籠 第一設備	7月2日	指名競争 入札



安全でおいしい水を未来まで

町では「安全でおいしい水を未来まで」を基本理念として水道事業を行っています。水質検査は、水道法に基づき「安全性」・「信頼性」の確認のため、毎月実施しています。

水質検査結果

町では、常に安全な水道水の供給に努めるとともにその安全を確認するために水質検査を町内3か所（四ツ屋、藤寄、次第浜）で毎月行っています。29年度に行った水質基準項目の検査結果については、下表のとおりです。水質基準項目すべてが水質基準を満たしています。

※水質基準項目

水道法第4条および水質基準に関する省令

に定められている要件であり、健康に関連する30項目および水道水が有すべき性状に関連する20項目とその他の1項目です。

今年度の水質検査計画

昨年と同様に四ツ屋、藤寄、次第浜の3地点の水質検査を毎月行います。

毎月採水した水道水は、新潟東港地域水道用水供給企業団に検査を依頼しています。

※水道水は、企業団が浄水場で水質基準に適合するための処理を行った後、送水ポンプで町の調整池に送られてきます。送られてきた水道水に関して再度、定期的に水質検査を行っています。

聖籠町上水道の水質検査結果 平成29年9月採水

項目	項目	水質基準値	水質検査結果
水道法に基づく水質基準項目	1 一般細菌 (CFU/mL)	1mℓ 中100以下	0 不検出
	2 大腸菌群	検出されないこと	0 不検出
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003未満
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005未満
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	8 六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005未満
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004未満
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.21
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.06
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.02
	14 四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002未満
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.001未満
	16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.001未満
	17 ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.001未満
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	20 ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	21 塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.07
	22 クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002未満
	23 クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.009
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.002未満
	25 ジブromokロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.004
	26 臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	27 総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.021
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.004
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.008
	30 ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.001未満
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.005未満
	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01未満
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03未満
	35 銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01未満
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	7.9
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.001未満
	38 塩化物イオン	200mg/ℓ以下	8.9
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	22
	40 蒸発残留物	500mg/ℓ以下	54
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02未満
	42 ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満
	43 2-メチルインボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005未満
	45 フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.4
	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.5
	48 味	異常でないこと	異常を認めず
	49 臭気	異常でないこと	異常を認めず
	50 色度	5度以下	1未満
	51 濁度	2度以下	0.1未満
その他	残留塩素	遊離型0.1mg/ℓ以上	0.3

判定

水質基準に適合

セーリング大会 観覧者募集 — 海のにぎわい館 —

国体予選ヨット大会を開催します。大会に合わせ、船からのヨットレースを観戦しませんか。

🕒 6月10日(日)

※午前9時に海のにぎわい館に集合

📍 聖籠海岸

■ 定員 約30人

■ 参加資格 小学生以上

※小学生は成人の引率が必要

■ 参加費 無料

■ 申込期間 6月1日(金)～9日(土)
(多数の場合は抽選)

※詳細はホームページをご覧ください。

(<http://www.seiro-nigiwaikan.ne.jp/>)

海のにぎわい館 検索

📍 海のにぎわい館 ☎ 27-1103

● 塩素臭は、安全の証

水道水は、病原菌などによる汚染を防ぐために、塩素による消毒を行っています。

塩素消毒された水道水の中に残っている塩素のことを残留塩素といいますが、残留塩素は蛇口水の中に0.1mg/l以上存在することが法律で義務付けられています。

塩素臭のない水は病原菌に汚染されるかも知れません。水道水の塩素臭は安全の証です。安心してご飲用ください。
※塩素臭が気になるようでしたら、5分ほど沸騰することです。ほとんど無く

すことができます。浄水器でも取り除くことができます。浄水器の使用にあたっては、取扱説明書をよくお読みください。

● ご注意ください

朝一番や長時間留守にされていたときの水道水は、水道管内に長時間滞留しているため、消毒用の塩素が少なくなっていることがあります。

朝一番や長時間使用しない蛇口の水道を使用する場合は、念のため、使い始めのバケツ一杯程度(約10リットル)は、飲用や調理以外の用途にお使いください。

なお、福島原発による放射能汚染については、県

による水の検査を行っています。数値は検出されていません。安心して飲めますので、ご安心ください。

● 上水道に 加入しましょう

町上下水道課では、町民の方が健康で快適な生活をおくることのできるよう、安全・安心でおいしい水の安定供給に努めています。

まだ加入していない方は、安心して利用できる上水道に加入しましょう。

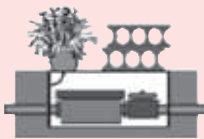
水道メーターの検針にご協力ください

水道メーターの検針は、ご家庭で使用された水量を正確に計り、水道料金および下水道料金を計算しなければなりません。毎月24日(月末)に検針員がお伺いしますので、効率よく正確な検針ができるよう皆さまのご協力をお願いいたします。

正確でスムーズな検針にご協力をお願いします。



1
メーターボックスの上に物を置かないでください



2
車は検針に支障にならない位置に停めてください



3
検針期間中、愛犬はメーターボックスから離れたところにつないでください



4
メーターボックスが障害物などで検針ができない場合は、検針しやすい場所に移してください(有料)



平成31年度使用教科書を展示します

平成31年度に全国で使用する小・中・高等学校などの教科書を展示します。

どなたでも自由に閲覧できますので、どうぞご覧ください。



■ 展示期間

6月15日(金)～7月1日(日)
月曜日を除く毎日午前9時～午後9時

📍 新発田市生涯学習センター

新発田中央町5-8-47

☎ 0254-26-7191

📍 新発田教科書センター

(新発田市教育委員会学校教育課内)

☎ 0254-22-9532

(内線2224)

お問い合わせ 上下水道課(上水道管理棟) 水道係
☎ 27-5141

聖籠町職員採用（一般行政／保健師／幼稚園教諭）試験

■試験の日時、場所、試験内容

第1次試験 **7月22日(日)** 午前10時から
(受付：午前9時～9時40分)

場 所 **新潟会場**
新潟県自治会館（新潟市中央区新光町4-1）
または
東京会場
全国町村会館（東京都千代田区永田町1-11-35）

試験科目 教養試験、専門試験、一般性格診断検査
第2次試験 9月上旬予定
場 所 聖籠町役場
試験科目 面接試験、作文試験

■採用試験区分

- ・一般行政（大学卒業程度） 若干名
平成3年4月2日以降に生まれた方で4年制大学を卒業した方または平成31年3月31日までに卒業見込みの方
- ・保健師（大学卒業程度） 若干名
平成3年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方または平成31年3月31日までに資格取得見込みの方
- ・幼稚園教諭（短大卒業程度） 若干名
平成5年4月2日以降に生まれた方で幼稚園教諭および保育士資格を両方有する方または平成31年3月31日までに両方の資格取得見込みの方

■試験結果の通知・採用

- 第1次試験結果通知… 8月中旬予定
最終合格通知 … 9月下旬予定
- ・試験結果は、受験者全員に対して通知します。
 - ・採用は平成31年4月1日を最初の採用の日とします。

■申込期限

6月18日(月) 午後5時15分まで

■給与

初任給は、一般行政および保健師は、大卒で月額179,200円。幼稚園教諭は、短大卒で月額159,800円です。（平成30年5月1日現在。採用時、額が変更となる場合があります。）

また、学歴や職歴などにより一定の基準で加算される場合があります。

この他に期末手当、勤勉手当および状況により扶養手当、通勤手当などが支給されます。

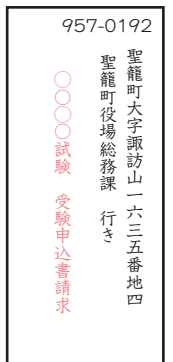
■申込方法

「受験申込書」を聖籠町役場総務課に持参または郵送してください。（郵送の場合、申込期限日の消印のあるものまでが有効）

- ・「受験申込書」、「受験案内」は、役場総務課にあります。
- ・郵送で申込書などを請求する場合は、封筒の表に「一般行政試験受験申込書請求」、「保健師試験受験申込書請求」または「幼稚園教諭試験受験申込書請求」と朱書きし82円切手を同封してください。
- ・聖籠町のホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.town.seiro.niigata.jp>)

申込書請求封筒記載例



平成28年度採用（入庁3年目）
子ども教育課 横山 舞（一般行政）

◆現在担当している仕事は？
子ども教育課は学校支援係と子ども・子育て支援係に分かれており、私は子ども・子育て支援係の保育園担当として、入園調整、保育料の収納、補助金、契約事務などを行っています。

先輩にインタビュー！

◆仕事でやりがいを感じる瞬間は？
やはり住民の方から「ありがとう」と声をかけてもらった瞬間です。住民の方と窓口や電話で直接やりとりする機会が多いため、地域住民の役に立っているという実感が得やすいところですが役場職員の醍醐味であると思います。また、窓口業務だけでなく、補助金や契約など幅広い業務に携わることができ、自然と役場での業務を身に着けることができると魅力のひとつです。

◆聖籠町職員を目指す皆さんへ一言

近隣自治体と比較して規模が小さな町なので、他の自治体からの派遣職員も羨むほどアットホームな雰囲気職場です！困ったことは上司や先輩に相談すれば親身になって相談に乗ってくれます。これを読まれた方から、未来の仲間が1人でも多く入庁してくれることを願っています。一緒に聖籠町職員として働きましょう。

お問い合わせ 役場総務課 総務管理係（内線229）

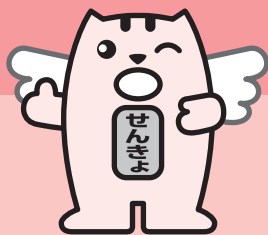
聖籠町就学援助制度および就学奨励制度のお知らせ

町では、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、教育費などの一部を援助する制度を設けています。

また、特別支援学級に就学する児童・生徒の教育費などの一部を援助する制度を設けています。受給を希望される方は、期間内に申請してください。

	就学援助制度	就学奨励制度																										
1 制度を受け ることがで きる方	<p>聖籠町に住所を有し、小・中学校に通学している児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方 (町外に住所を有し、町内の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者も対象となる場合があります。)</p> <p>①生活保護を受けている方 ②生活保護を受けている方に準ずる程度に経済的に困っていると認められる方</p>	<p>聖籠町に住所を有し、小・中学校に通学している児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方 (町外に住所を有し、町内の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者も対象となる場合があります。)</p> <p>①特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者 ②学校教育法施行令第22条の3に規定する障がい程度の程度に該当する児童・生徒の保護者</p>																										
2 援助期間	<p>【平成30年度】</p> <p>1学期分(4月分から7月分まで) 2学期分(8月分から12月分まで) 3学期分(1月分から3月分まで)</p>																											
3 申請手続き	<p>申請期間中に子ども教育課(役場3階)の窓口で申請を受け付けます。 (申請書は、子ども教育課および町ホームページに用意してあります。) URL:http://www.town.seiro.niigata.jp</p>																											
4 申請期間と 支給対象期 間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請期間</th> <th>支給対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①6月15日(金)から7月9日(月)まで</td> <td>1・2・3学期分</td> </tr> <tr> <td>②9月10日(月)から10月9日(火)まで</td> <td>2・3学期分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①の期間に申請された方は、②の期間に申請する必要はありません。 ②の期間に申請された方は、1学期分の支給が受けられません。</p>		申請期間	支給対象期間	①6月15日(金)から7月9日(月)まで	1・2・3学期分	②9月10日(月)から10月9日(火)まで	2・3学期分																				
申請期間	支給対象期間																											
①6月15日(金)から7月9日(月)まで	1・2・3学期分																											
②9月10日(月)から10月9日(火)まで	2・3学期分																											
5 必要書類等	<p>①申請書 ②平成29年分所得証明書(世帯全員分)※ (※平成29年分所得証明書は、6月中旬以降に発行を開始する場合があります。) ③印鑑 ④援助費の振込先の通帳(保護者名義のもの)</p>																											
6 認 定	<p>所得状況などを審査し、認定の可否を通知します。</p> <p>◎聖籠町の定める基準の目安(家族構成と基準額の例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>家族構成(例)</th> <th>世帯の所得の合計額(基準額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人</td> <td>母(35歳)・小学生1人</td> <td>約156万円以下</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>父(35歳)・母(35歳)・小学生1人</td> <td>約205万円以下</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人</td> <td>約261万円以下</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人・幼児1人</td> <td>約290万円以下</td> </tr> <tr> <td>6人</td> <td>父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人・祖父(65歳)・祖母(65歳)</td> <td>約339万円以下</td> </tr> </tbody> </table>	世帯人数	家族構成(例)	世帯の所得の合計額(基準額)	2人	母(35歳)・小学生1人	約156万円以下	3人	父(35歳)・母(35歳)・小学生1人	約205万円以下	4人	父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人	約261万円以下	5人	父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人・幼児1人	約290万円以下	6人	父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人・祖父(65歳)・祖母(65歳)	約339万円以下	<p>保護者などの負担能力(世帯全員の収入状況)により支弁区分が認定され、これに応じて就学奨励費が支給されます。 支弁区分の認定後、結果を通知します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支弁区分</th> <th>基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第Ⅰ段階(支給対象)</td> <td>所得が生活保護基準の1.5倍未満</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ段階(支給対象)</td> <td>所得が生活保護基準の1.5倍以上2.5倍未満</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ段階(支給対象外)</td> <td>所得が生活保護基準の2.5倍以上</td> </tr> </tbody> </table>	支弁区分	基 準	第Ⅰ段階(支給対象)	所得が生活保護基準の1.5倍未満	第Ⅱ段階(支給対象)	所得が生活保護基準の1.5倍以上2.5倍未満	第Ⅲ段階(支給対象外)	所得が生活保護基準の2.5倍以上
世帯人数	家族構成(例)	世帯の所得の合計額(基準額)																										
2人	母(35歳)・小学生1人	約156万円以下																										
3人	父(35歳)・母(35歳)・小学生1人	約205万円以下																										
4人	父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人	約261万円以下																										
5人	父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人・幼児1人	約290万円以下																										
6人	父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人・祖父(65歳)・祖母(65歳)	約339万円以下																										
支弁区分	基 準																											
第Ⅰ段階(支給対象)	所得が生活保護基準の1.5倍未満																											
第Ⅱ段階(支給対象)	所得が生活保護基準の1.5倍以上2.5倍未満																											
第Ⅲ段階(支給対象外)	所得が生活保護基準の2.5倍以上																											
7 支給方法	<p>年3回保護者名義の預金口座に振り込みます。(支給日は、認定後にお知らせします。)</p>																											

お問い合わせ 子ども教育課 学校支援係 (内線305)



新潟県知事選挙

6月10日(日) 投票日

投票時間は午前7時～午後8時

私たち一人ひとりの一票がこれからの県政の発展に影響してきます。
候補者の政策、主張を十分見極めて棄権することなく投票しましょう。

あなたの投票所はこちらです

投票区	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	第9
投票所	山倉 小学校	保健福祉 センター	二本松 公会堂	蓮湯 公会堂	藤寄 体育館	網代浜 公会館	次第浜 公民館	亀塚公 堂	蓮野地区 多目的屋 内運動場
行政区	四ツ屋 道賀新田 上大谷内 真野 丸山 桃山 苔	中の橋 本諏訪山 山諏訪山 本大夫 山大夫 聖中ヶ丘 尾沢ヶ丘 稲の平 ひばりが丘	本三賀 山三賀 二本松 外畑 正庵 東山	甚兵衛橋 蓮湯 蓮湯新田 東港7丁目	藤寄 大夫興野 旭ヶ丘	網代浜 東港5丁目	次第浜 汐美台	亀塚	蓮野 杉谷 別内 八條 幡

投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。

ご自分の行政区（集落）の投票所を確認の上、郵送された入場券を忘れずにお持ちになっておいでください。また、入場券を無くした場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので投票所で係員に申し出てください。

投票日当日に投票できない方は、期日前投票をしましょう

6月10日(日)の投票日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票を行ってください。

なお、入場券がなくても投票はできますが、入場券が届いている場合は、ご持参ください。

期日前投票所	開設日時	場所
聖籠町役場	5/25(金)～6/9(土) 午前8時30分から午後8時まで	1階 会議室
JAPAN サッカーカレッジ (旧亀代中学校)	6/5(火)のみ 午後4時から午後7時まで	体育館

○新潟県知事選挙の選挙人名簿は次の要件で登録されます

登録日 5月23日

■登録資格者

- ① 18歳以上の日本国民であること（平成12年6月11日以前生まれ）
- ② 聖籠町に3カ月以上住所を有する方（平成30年3月1日以前に転入等）
（平成30年2月24日から3月1日に転入された方は、入場券が届きませんが投票できます。）
- ③ 上記のほか、転出から4カ月経過しておらず、転出前に3カ月以上継続して聖籠町に住所を有していた方
※県内市町村間で異動した方は、県内に引き続き住所を有する証明が必要な場合があります。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

■登録が抹消される方

- ① 死亡した方
- ② 聖籠町に住所を有しなくなった日後4カ月を経過するに至った方（平成30年2月9日以前に転出）

お問い合わせ 聖籠町選挙管理委員会 ☎ 27-2111 (内線 223・226)

道路にはみ出した樹木などの

せん 剪定・伐採をお願いします

住宅に植えた生け垣や個人の所有する山林の樹木などが、境界を超えて道路にはみ出していると交通事故の原因となります。

また、強風や降雪などにより、樹木などが道路へ倒れると、交通の支障となるだけではなく、歩行者や通行車両との事故につながります。

所有する土地の樹木などが通行に支障となったり、その恐れがある場合は、剪定や伐採をお願いいたします。



樹木などの所有者が賠償責任を問われることがあります

があります

個人宅の庭木や生け垣、沿道の山林の樹木などの倒木や張り

出した枝の落下などにより、歩行者や車両が損傷する事故が発生した場合は、法律によりその所有者が賠償責任を問われることがあります。

事故防止のためにも、事前に危険を及ぼすものがないかを確認し、所有者で対処していただきますようお願いいたします。

樹木などの適切な管理をお願いします

道路パトロールなどで支障のある樹木などを確認した際は、地元集落区長を通じて所有者の方に剪定や伐採をお願いしますのでご協力をお願いします。

道路や歩道にはみ出した樹木などは、危険を及ぼす状態でも、勝手に町で伐採できませんが、倒木などにより道路の通行に支障がある場合は、連絡なく伐採しますので、ご理解をお願いします。

工務管理係 (内線232)

スズメバチの駆除費用を助成します

町民の皆さんがスズメバチ駆除をする際の負担を軽減するため、町では、スズメバチ駆除費用の助成を行っています。



必要な手続き

スズメバチ駆除を行っている町内業者へ駆除作業を申し込んでください。業者が役場への手続きを代行して行います。

○町内の駆除業者(五十音順)

・北越緑化(株)聖籠営業所

☎27・6665

・有ワイズ

☎27・7891

助成の対象

町が指定する業者へ依頼して実施する駆除作業。

※個人で実施した駆除に補助金は出ません。

・種類 スズメバチのみ
(アシナガバチやミツバチなどは対象外)

・場所 町内で個人および集落の所有する住宅など(事業用の土地建物は除く)

助成金の額

2万円を上限として駆除費用の1/2(千円未満切捨、予算に限りがあります)

助成金は駆除業者に支払いますので、駆除費用から助成金相当額を差し引いた額を依頼した業者へお支払いください。

・駆除に伴う家屋、家財および植栽などの復旧経費は助成対象外です。ご了承ください。

役場生活環境課 環境推進係 (内線283)

ご活用ください

「小規模企業起業・創業支援事業補助金」

町では、小規模企業の起業・創業を支援するため、町内で新たに起業・創業する個人または法人に対し、それに要する経費の一部について、予算の範囲内で補助します。

町内で新たに起業・創業を予定または起業・創業の日から6月を経過しない小規模企業者であつて、次のいずれにも該当する者

(1)町内に居住し、本町の住民基本台帳に記録されている者

(2)町商工会またはそれに類似する団体(以下「商工会など」)の会員である者

(3)商工会などによる起業・創業に関する事業計画などの

相談・指導を受けた者

(4)聖籠町暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員でない者。また、それらと密接な関係を有しない者

(5)町税の滞納がない者

■対象経費 起業・創業に要する経費(詳しくは、町ホームページで確認ください。)

■交付額 補助対象経費の総額の2分の1以内

■限度額

(1)法人の設立による場合 30万円

(2)それ以外の場合 10万円

役場産業観光課 地域振興係 (内線131)

または聖籠町商工会 ☎27・2078

ご活用ください

「小規模事業者経営改善資金利子補給事業」

町では、町内の小規模事業者の経営支援を目的として、株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の借入れに係る利子の一部を補助します。

■補給率 マル経融資の貸付利率から、0.9パーセントを差し引いた率(返済遅延による遅延利息は除く)

聖籠町商工会 (内線2078)

☎27・2078

ハートマッチにいがた in 新発田

「ハートマッチにいがた」は、県が導入した婚活マッチングシステムを活用して、1対1の出会いをサポートする事業です。今年度からは、システムへの登録からお相手とのお引合せ、交際、結婚までをサポートする「にいがた出会いサポートセンター」の臨時窓口を平成31年2月まで毎月第1日曜日に開設いたします。

7月1日(日)

午前10時～午後5時

イクネス新発田

(新発田市諏訪町1・2・12)

結婚を希望し、自ら努力する20歳以上の独身で、県内に在住・在勤している方または県内に移住を希望される方。(利用にあたっては、インターネットやメールを使用できるスマートフォンまたはパソコンが必要となります。)

登録料 1万円(税込み、2年間有効)

申込方法 「ハートマッチにいがた」のホームページから予約が必要です。



申込用QRコード

ボランティアスタッフ募集中

1対1のお引き合わせをする時の立ち会いやその後のフォローなど、お二人の幸せな結婚を目指して親身にサポートをしてくださるボランティアスタッフを募集しています。

詳しくは「にいがた出会いサポートセンター」までお問い合わせください。

にいがた出会いサポートセンター

025・384・4151

(火曜・金曜日は定休)

同時開催!

「恋かふえ in 新発田」

「結婚や婚活について、誰もが気軽に相談できるカフェ」をコンセプトに、毎月第1日曜日に開催いたします。「仕事が忙しくて婚活できない」「結婚したいけどどうしたらいいのか」など、専門カウンセラーが一人お一人に寄り添ってお話を伺います。婚活を考えている方や結婚したい方、ご家族の方もこの機会にぜひご利用ください。

定員 10名

お一人様あたり40分程度

利用料 無料

2(株) トアイリンクス

025・290・7613

平成30年度 税務職員募集

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

受験資格

- ①平成30年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成31年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度

高等学校卒業程度

申込方法など

- 次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 受付期間
6月18日(月) 午前9時～
6月27日(水) 「受信有効」
- 【インターネット申し込みができない場合】郵送または持参

第1次試験地を所轄する国税局(国税事務所)

試験日

- 第1次試験日
9月2日(日)
- 第2次試験日
10月10日(水)～19日(金)

のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

合格者発表日

第1次試験合格者
10月4日(木)

最終合格者
11月13日(火)

インターネット申し込みに関すること

人事院人材局試験課
03・3581・5311

(内線2333)

午前9時～午後5時(土・日・祝日などの休日は除く。)

右記以外に関すること
関東信越国税局人事第二課
試験係

048・600・3111
(内線2097)

午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日などの休日は除く。)

高次脳機能障がい者「家族のつどい」のご案内

高次脳機能障がい者のご家族

開催日

- 6月14日(木)
- 8月9日(木)
- 10月11日(木)
- 12月13日(木)
- 平成31年2月14日(木)

相談時間

午後2時から3時30分
どの回からでも参加できます。

新潟県精神保健福祉センター
(新潟市中央区上所2丁目2・3 新潟ユニゾンプラザ
ハート館1階)

日頃の悩みや体験を語り合う。 ※開催日の概ね1週間前までに、電話でお申し込みください。(今年度から初めて参加される方は、開催日の概ね2週間前まで)

新潟県高次脳機能障害相談支援センター(新潟県精神保健福祉センター内)
025・280・0114

6月3日～9日は 危険物安全週間

ガソリンや軽油、灯油などの危険物に係る事故を防止するため、危険物施設の「自主点検」や危険物取扱者への「保安教育」などを推進し、保安体制の充実・強化に努めましょう。また、住民の皆さんもガソリンや灯油などの危険性を理解し、危険物の取り扱いには十分に注意してください。

平成30年度 危険物安全週間推進標語

「1の1球 届け無事故へ みんなの願い」

新発田地域広域消防本部 予防課
0254・22・8096



この1球 届け無事故へ みんなの願い

新潟県精神保健福祉センター
(新潟市中央区上所2丁目2・3 新潟ユニゾンプラザ
ハート館1階)

6月は「いじめ見逃しゼロ」強調月間

「深めよう絆にいがた県民会議」は、学校、家庭、地域が連携して、いじめなどの諸問題の解消と未然防止に社会全体で取り組む「いじめ見逃しゼロ県民運動」を推進しています。



「休日労働相談会」のお知らせ

新潟労働相談所では、平日に相談できない方のために休日労働相談会を開催します。

深めよう絆にいがた県民会議事務局
025・280・5607

労働相談会を開催します。相談は無料、秘密は固く守られます。

6月17日(日)

午後1時～4時30分

新潟市秋葉区新津4524

1 新潟地域振興局1階(企画振興部労政課内)

相談方法 面談または電話相談内容

(労働者側)「賃金・残業代が支払われない」「妊娠したら契約更新がなくなった」「退職を認めてくれない」など(事業主側)「対応に困っている社員がいる」「就業規則を改正したい」など

※休日労働相談会で面談による相談をご希望の場合は、事前に電話で予約をお願いします。
労働相談専用電話
0250・23・6110

「適職を探そう!」一般職業適性検査を実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう?」「自分の得意、不得意ってなんだろう?」「職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

15～39歳で就業していない方(要申込) 定員10名
6月21日(木)

午後2時～4時
聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも15～39歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせ下さい。

下越地域若者サポートステーション

0254・28・8735

電話受付時間 平日午前10時～午後5時まで(第2金曜日は休館日)

聖籠健康セミナー開催

新潟聖籠病院では「第7回聖籠健康セミナー」を開催します。また、相談コーナーも同時開催します。多くの皆さまのご参加お待ちしております。

6月16日(土)

午前10時～11時

※相談コーナーは午前9時30分～正午

新潟聖籠病院2階
リハビリテーション室

テーマ・内容
講演「腰痛について」

新潟聖籠病院 整形外科
小林 信也医師
体操「元気に腰痛予防!」
新潟聖籠病院リハビリテーション科 職員

相談コーナー

栄養・健康・お薬・介護の専門職が対応します。お気軽にどうぞ。

参加費 無料

申し込み 不要

セミナー参加者には、1階カフェテリア300円オフ券を差し上げます。

新潟聖籠病院医療相談室

025・256・1013

河川の伐採木を無料配布します

県が管理する河川の伐採木を無料配布します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

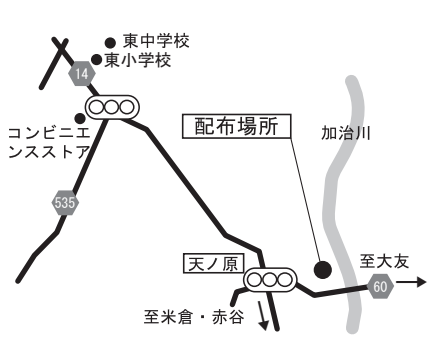
薪などで自家消費する人(営利目的禁止)

6月23日(土)～26日(火)

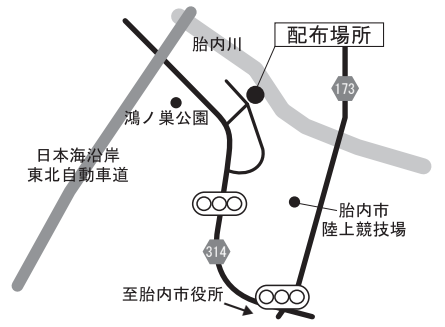
午前9時～午後4時

配布場所

①新発田市上新保地内



②胎内市清水地内



料金 無料

ただし、積み込みや運搬にかかる費用は個人負担

その他

伐採木を集積してありますので、各自で積み込んでください。

また、積み込みなどに際して、けがなどに十分ご注意ください。伐採木が散乱しないよう作業を行ってください。

新発田地域振興局地域整備部
0254・22・5113
http://www.pref.niigata.lg.jp/shibata_seibi/





アルビレックス 新潟情報!!



今季初連勝!!

4月28日(土)のレノファ山梨FC戦で4連敗を断ち切ったアルビレックス新潟は、その4日後の5月3日(木・祝)、勢いそのままにアウェイに乗り込んでツエーゲン金沢との一戦を迎えました。会場の石川西部緑地公園陸上競技場には約4000人もの新潟サポーターが駆けつけ、ホームさながらの大声援に後押しされた選手たちは、魂を奮わせて戦いのピッチに立ちます。

立ち上がりから激しい攻防が繰り広げられる中、先にチャンスをつかんだのは新潟でした。12分に敵陣浅い位置で得たFKの場面。小川選手がゴール前に正確なボールを送り込むと、これをターレス選手がヘディングで合わせ、リードを奪います。先制後も緩めることなく、前に挑み続けていく新潟。29分には河田選手が追加点を挙げ、2・0とします。

このままりズムよく試合を運んでいきたいところでしたが、後半は一転して金沢に流れが傾き、新潟は自陣で耐える展開に。48分のPKの場面は何とかアレックス・ムラーリヤ選手の好守



↑決勝ゴールを決めた渡邊選手

で切り抜けましたが、金沢の圧力を受ける時間が続いていきます。

終盤まで攻勢をしのいでいた新潟でしたが、74分にオウンゴールで1点差に迫られると、82分にはクロスからゴールを許し、立て続けの失点で同点に追いつかれてしまいます。それでも新潟は下を向くことなく、もう一度ギアを入れ直して勝ち越しを狙っていきます。

歓喜が訪れたのは終了間際の89分でした。ペナルティエリア内で放った矢野選手のシュートは一度相手DFにブロックされますが、こぼれ球を見逃さなかった渡邊新大選手が「魂で撃つた」と右足を振り抜き、値千金のゴール!これが決勝点となりました。新潟が3・2で接戦を制しました。今季初の連勝に、アウェイ

スタンドも大いに沸き立ちました。

試合後、鈴木監督は「最後まであきらめない選手たちの気持ち3点目を生んだ」と語りました。まだまだ長いリーグ戦は続きます。強靱なメンタルをベ이스に持ち、目の前の一戦にフルパワーを注ぐ覚悟で、闘い続けていくのみです。

スタンダードも大いに沸き立ちました。

試合後、鈴木監督は「最後まであきらめない選手たちの気持ち3点目を生んだ」と語りました。まだまだ長いリーグ戦は続きます。強靱なメンタルをベイスに持ち、目の前の一戦にフルパワーを注ぐ覚悟で、闘い続けていくのみです。

レディースホーム初勝利!

ゴールデンウィーク真只中の5月3日(木・祝)はブレナスなでしこリーグ1部第4節が各地で開催され、アルビレックス新潟レディースはデンカビッグスワンスタジアムでINAC神戸レオネッサと対戦しました。新潟は立ち上がりからI神戸の攻勢に苦しめられますが、粘り強く耐えながら、反撃の機会をうかがっていきます。緊迫した時間が続く中、先手を取ったのは新潟でした。29分のコーナーキックの場面。阪口選手を送り込んだボールは一度DFにクリアされますが、これを白井選手が粘ってヘディングでつなぐと、最後は久保田選手が頭で押し込んでゴール。千載一遇のチャンスをものにし、リードを奪いま

した。



↑先制ゴールを決めた久保田選手(右)

後半に入ってからI神戸にペースを握られますが、選手たちは一糸乱れぬ集中で戦い続けていきます。たとえシュートを撃たれても、DFラインを中心に体を張った守備でブロック。試合終盤には背後のスペースを突かれ絶体絶命のピンチを迎えますが、ここはGK平尾選手の好守で何とか切り抜けます。アディショナルタイムの猛攻もチーム一丸となって耐え抜き、1・0で試合終了。決勝ゴールを挙げた久保田選手は「一人一人が集中していたのが大きい。勝点3を取れたことで、今後勢いに乗れると思う」と、会心の勝利に充実感をにじませています。

今月後半はカップ戦が3試合控えており、予選リーグ突破へ向けて非常に大切な期間となります。ぜひ試合会場に足を運んでいただき、高みに向かって突き進む選手たちの背中を押していただければと思います。たくさんの方の応援、よろしくお願ひします！

午後7時キックオフ
デンカビッグスワンスタジアム
天皇杯JFA全日本
サッカー選手権大会

2回戦 6月6日(水)
vs高知ユナイテッドSCと三菱水島FCの勝者

6月の試合予定

〈明治安田生命J2リーグ〉

第18節 6月10日(日)

vs東京ヴェルディ

午後2時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第19節 6月16日(土)

vsアビスパ福岡

午後6時キックオフ

レベルファイブスタジアム

第17節 6月20日(水)

vsヴァンフォーレ甲府

午後7時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第20節 6月24日(日)

vsFC町田ゼルビア

午後6時キックオフ

町田市立陸上競技場

第21節 6月30日(土)

vs水戸ホーリーホック

〈プレナスなでしこリーグ1部〉
第9節 6月2日(土)

vsノジマステラ神奈川相模原

午後1時キックオフ

相模原ギオンスタジアム

〈プレナスなでしこリーグカップ 1部予選リーグ〉

第6節 6月17日(日)

vs浦和レッズレディース

午後2時キックオフ

浦和駒場スタジアム

第7節 6月23日(土)

vs日テレ・ベレーザ

午後3時キックオフ

新発田市五十公野公園

第8節 6月30日(土)

vs日体大FIELDS横浜

午後3時30分キックオフ

陸上競技場

デンカビッグスワンスタジアム



JAPANサッカーカレッジからのお知らせ

「JAPANサッカーカレッジ (男子)」

JAPANサッカーカレッジ(以下、JSC)が2018新潟日報杯NHK・共同通信第23回新潟県サッカー選手権大会準々決勝・準決勝に出場しました。4月15日(日)にJAPANサッカーカレッジグラウンドで準々決勝が行われ新潟大学学友会サッカー部と対戦しました。前半3分にコーナーキックから高橋成樹選手が合わせ先制点を決めると後半19分に桑田大幹選手が追加点を決め、2・0で勝利しました。続く準決勝は4月22

日(日)に鳥屋野運動公園球技場で行われ、経大F.C.と対戦しました。前半15分に桑田大幹選手がPKで先制点を決めると、その後追いつかれ両者譲らず延長戦へ。延長後半17分に失点し結果は2・3で惜しくも決勝進出を逃しました。

翌週4月29日(日)に北信越フットボールリーグ1部第2節が行われ、経大F.C.と対戦しました。前半29分に桑田大幹選手がPKを決め先制すると、前半45分には安藤裕麻選手が追加点を決めリードして前半を折り返します。後半に入ってもJSCの勢いは止まらず後半8分、後半13分に桑田選手がゴールを決めハットトリックを達成すると、後半48分には船木省吾選手がゴールを決め5・0で試合終了。怒涛のゴールラッシュで勝利を飾りました！

引き続き皆様の熱いご声援をお願いします。

「6月ホームゲーム日程」

JSC L 6月23日(土)

vsアルビレックス新潟レディース U・18

午前11時キックオフ

新潟県立サッカーセンター



引き続き皆様の熱いご声援をお願いします。

「JAPANサッカーカレッジ (女子)」

レディース(女子)

JAPANサッカーカレッジ

【問い合わせ先】

〒957-0103 聖籠町網代浜925-1
TEL: 0254-32-5357
FAX: 0254-32-5358
学校HP: <http://team.cupsnet.com/>
学校Twitter: @JAPAN_Soccer_C
チーム公式HP: <http://team.cupsnet.com>
チーム公式Twitter: @jyappi





0歳～2歳児ちゃん!
みんなおいでよ!
仲間になろうよ!

お子さんと一緒に遊びながらお友達をつくりませんか。仲間になって一緒に遊びましょう!

蓮野地区・・・うさぎ・おひさまサークル * * * * *

広い部屋でおもちゃ遊びやボール遊びをしたり走り回ったりしています。はじめましての会やクリスマス会などの行事も計画しています。気軽に遊びに来てくださいね。待っています!!

★日時⇒毎月第2・第4 木曜日
午前10時～11時30分
★場所⇒蓮野地区多目的屋内運動場



山倉地区・・・ぐ～ちょきぱ～ * * * * *

体育館で走り回ったり、おもちゃを使って遊んでいます。毎回リズム遊びをして、1年に2回イベントをしたりと楽しく活動しています。

同じ園に上がる子、ママさんと出会えるので気軽に遊びに来て下さい。

★日時⇒毎月第1・第3 金曜日
午前10時～11時30分
★場所⇒結いハート聖籠(青少年交流センター)



亀代地区・・・育児サークル(どんぐりの会・ぴよぴよクラブ・ぱんだクラブ) * * * *

楽しく思いっきり遊んで、子どももママ達もたくさんお友達をつくりませんか。木曜日はおしゃべりしたり、おやつを食べます。遠足・クリスマス会・お別れ会などたくさんの行事も計画しています。

気軽に参加してみませんか。

★日時⇒毎週木曜日(おやつ代50円)
午前10時～11時30分
★場所⇒亀塚児童館 TEL 27-2478



可愛いお子さんが、それぞれの地域の中で健やかに育つことを願っています



ミ ラ ワル
新・食は味楽来

毎月19日は
食育の日

6月は食育月間です
「聖籠町まるごと食育
推進計画(第2次)」改定しました

町の食育イメージキャラクター
(元氣キッズ)
くんぐんちゃん いきいきちゃん もりもりちゃん
(主菜) (副菜) (主食)



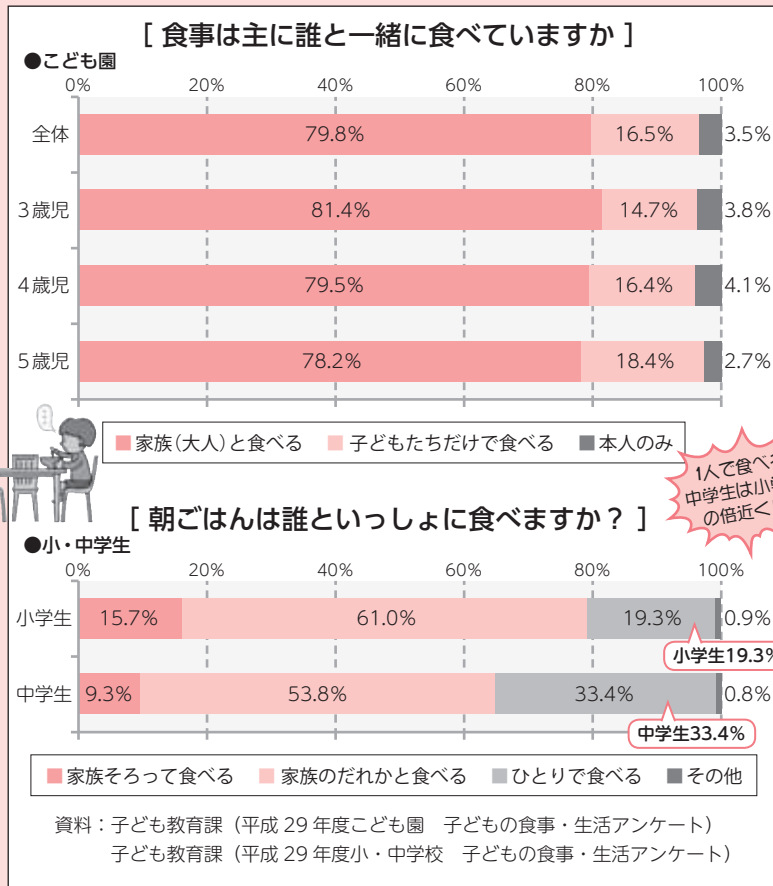
◆基本目標は

聖籠町の産物を活かした食生活で、
家庭や地域の健康とコミュニティを育てよう

近年では、社会情勢の変化から家族構成や生活形態が多様化し、
家族そろって食事をする機会が減っています。家族や友人など誰
かと食事を共にする「共食」は望ましい食習慣の実践や食の楽し
さを実感させ精神的な豊かさをもたらすものとして大切です。
6月の食育月間は、家族や友人とみんなで食卓を囲んで食
べましょう。

聖籠町の家族や仲間と食事(共食)の状況

1日1回は家族や友人などと共にする食事が無い者(20~69歳)
は12.7%でした。(平成29年度町民の健康に関するアンケート
結果より)



町の宝で〜す
4月の乳児健診から



あさひ 朝輝 ちゃん



ゆず 柚 ちゃん



あやと 綾人 ちゃん



れお 玲旺 ちゃん



たくみ 巧 ちゃん



れお 玲陽 ちゃん



えいと 詠斗 ちゃん



りこ 璃子 ちゃん



じゅり 珠莉 ちゃん



あかり ちゃん



しょうま 祥真 ちゃん



はるき 晴稀 ちゃん



ちふゆ 千冬 ちゃん



らいあ 来蒼 ちゃん

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行
われている乳児健診会場で主に4カ
月健診対象乳児を撮影しています。

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター)
管理栄養士 ☎27-6511

町診療所の医師が交代します

赴任にあたってのあいさつ

町診療所の伊井宏一医師（以下、伊井先生）が6月30日をもって退職されることになりました。伊井先生には、約3年間、町民の健康を守るため町の医療にご尽力をいただきありがとうございます。

また、7月から赴任されます西野克彦医師におかれましては、事務引継の関係から4月から勤務していただいています。今後の町の医療についてよろしくお願いたします。

伊井先生より
退任にあたってのあいさつ



この度思うところがあり退職することになりました。西野先生が私の後を継いでくださることになりました。今まで懸案であった胃カメラの検査も再開することにになりました。聖籠町診療所が町民の皆様のお役に立てることを願うばかりです。どうもありがとうございます。

西野 克彦 医師

- ・日本内科学会総合内科専門医
- ・日本透析医学会専門医
- ・日本透析医学会専門医
- ・社会医学系専門医・指導医



はじめまして、7月に正式に所長として就任する西野です。自治医科大学の卒業生として青森県で僻地医療を行った後、母校と佐久総合病院（長野県）を中心に腎臓内科を学んでおりましたが、もともと興味のありました医療情報学を学ぶために3年前に新潟大学大学院へ入学、この新潟へ来ておりました。ゆかりの少ない土地で不慣れなところもありますが、よろしくお願いたします。

腎臓内科は聞き慣れない科だと思しますので少し紹介します。

例えば、糖尿病で透析になった患者さんは心不全を合併していることが多く、循環器、糖尿病の知識が必要です。また、腎炎の原因は自己免疫が異常の場合が多く、リウマチ膠原病のことが知らなければなりません。このように、腎臓病を通して総合的に診療しているのが腎臓内科です。診療所のように色々な症状で来院される皆さんに、これまで培ってきた幅広い経験を活かして役立ちたいと思います。

就任後は、内視鏡検査の再開、腹部超音波検査の強化、若い働き手のための夜間診療の開始を手始めに、秋には15分程度で血液検査結果が出る機器を導入し、初診で来られた患者さんに質の高い医療を提供できる体制を準備しております。また、来年度の診療所の全面電子化に向けて、役場と協力しながら全力で取り組んでいます。詳細は後日広報でお知らせします。

私の理想の医師像は「名医よりも良医」、特別な医療ではなく、標準的な医療をコツコツと提供したいと思っています。お気軽に来院して下さい。

参加者募集!

イチから習いたい!
ふるさとレシピ
「笹団子」

この時期食べたくなるのが「笹団子」ですね。以前はこの家庭でも手づくりしていた笹団子でしたが、最近はその機会も減り、「ふるさと」の味を習う場がない…なんて声も聞かれます。作ったことがなくても大丈夫！笹団子の結び方もしっかり習えますよ！

6月13日（水）
午前9時30分

午後0時30分頃

町保健福祉センター

（栄養指導室）

講師 町食生活改善推進委員
参加費 1000円程度
（当日徴収します）

持ち物 エプロン、三角巾、タオルなど

定員 20名

※町民の方、はじめて参加される方を優先させていただきます。



1人15個程度出来上がります。



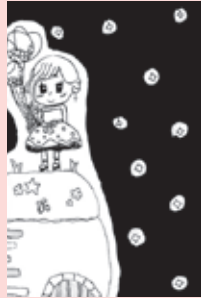
写真は昨年実施の様子です。

町保健福祉課（町保健福祉センター内）管理栄養士

☎27・6511



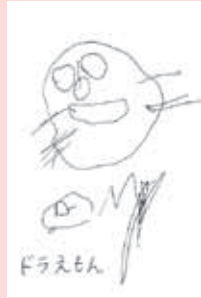
岩川 湖香さん 7歳



マリンさん 11歳



志村 宝さん 9歳



本間 凧さん 3歳



しょうさん 3歳



イラスト自慢

投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)
住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム「〇〇〇」と書いてください) 1か月に一人1枚だけ受け付けます。



↑ 渡邊町長(左)と大野理事長(右)

はすがた園開所式が行われ、特別養護老人ホームはすがた園が聖籠福祉会の運営施設として新たなスタートを切りました。

5/1 新法人として新たなスタート
聖籠福祉会はすがた園が開所

聖籠福祉会は、聖籠町の介護サービスの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにすることを目的としています。

町も必要に応じて連携をしながら、高齢者福祉の充実に努めていきます。



↑ 関川部長から花の種を受け取る園児(まごころ保育園せいろう)

4/16

商工会青年部の皆さんが保育園などに
花の種をプレゼント

美しい心を育てようと町商工会青年部で行われている花いっぱい運動は、33年間続けられています。
この日は関川青年部長をはじめとした商工会青年部の皆さんが町内のこども園と保育園を訪問し、園児に花の種をプレゼントしました。
園児の皆さん、きれいなお花をいっぱい咲かせてくださいね。



人権啓発活動に尽力
斎藤常雄さん(網代浜)に感謝状



↑ 苗は少し寝かせて植えるんだよと教わりました。

5/11

おおきくなあれ!
園児たちがサツマイモの苗を植えました

聖籠中学校敷地内の畑で、蓮野、蓮濁、亀代こども園の年長組の皆さんが、サツマイモの苗を植えました。
蓮濁老人クラブ浦島の会の皆さんをはじめとした35名の「先生」から、植え方を教わり、園児たちは「おおきくなあれ」と声をかけながら、約500本の苗を植えました。
秋には大きなおいもが収穫できるといいですね。

本年4月1日をもって町の人権擁護委員を退任された 斎藤常雄さんに対し、このたびは法務大臣から感謝状の贈呈がありました。
斎藤さんは、平成21年4月1日の就任以来9年間の長きにわたり幅広く啓発活動に取り組みられたほか、後継者の育成にも積極的に尽力されました。長年のご活躍に対し、あらためて感謝申し上げます。ありがとうございます。

集落まつり 盛大に開催

春の集落まつりが各地で行われ、4月29日(日)には網代浜祭りと日枝神社大祭(次第浜)が開催されました。

汗ばむ陽気の中、元気な掛け声とともに神輿や踊りなどが披露され、大勢の皆さんが祭りを楽しみました。



なでしこジャパン阪口萌乃選手が アジアカップ優勝を報告

4月24日(火)、サッカー女子日本代表の阪口萌乃選手(アルビレックス新潟レディース)が、ヨルダンで開催されたアジアカップの結果を渡邊町長に報告しました。

阪口選手は今回、追加招集という形でなでしこジャパン入りを果たしました。「(代表に呼ばれて)うれしいとびっくりという思い、しかし不安もあった。」という阪口選手。試合には出場できなかったものの、代表チームの中で刺激を受けたそうです。

また、阪口選手は町民会館に勤務し、スポーツ推進アドバイザーとして、町内の各こども園で運動教室を行っています。町長も「町の子どもたちの星となってほしい」と期待を込めました。

阪口選手の今後の活躍に大注目です!

役場玄関にて、優勝のメダルを掲げ微笑む阪口選手。「代表での経験を活かし、より一層がんばり、結果を出すことでチームに貢献したい。」と語りました。